

Ⅱ

基本構想

- 1 平取町の将来人口
- 2 平取町の将来像
- 3 まちづくりのテーマと基本目標
- 4 計画の体系
- 5 計画の推進に向けて



1 平取町の将来人口

平取町の総人口は、令和2年の4,776人から令和32（2050）年には2,406人に減少すると見込まれています。

高齢者人口（65歳以上）は、令和7年の1,599人から令和17年には1,435人と減少しますが、高齢化率は37.1%から41.3%に上昇することが見込まれています。

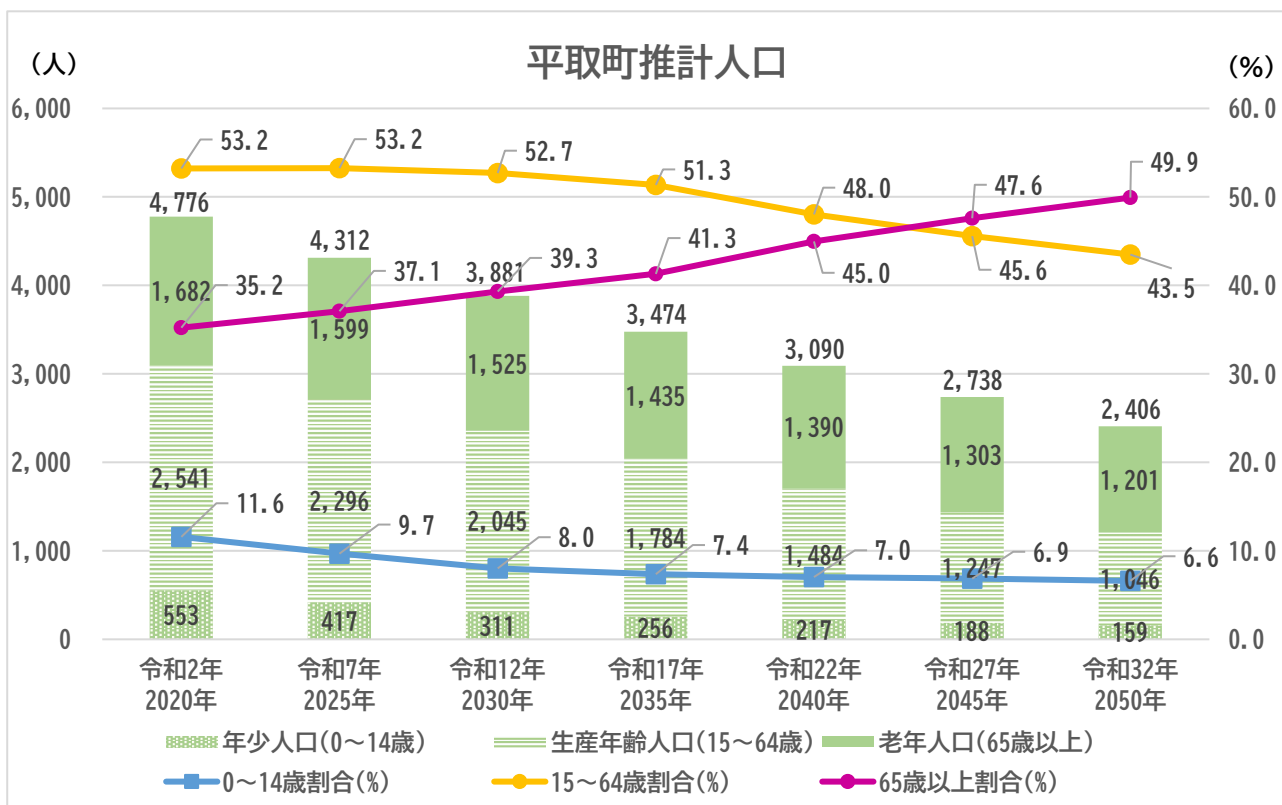
高齢化の進行により、高齢単身世帯や認知症高齢者など、支援が必要となる人の割合の高まりが見込まれます。高齢者福祉サービスの充実や福祉に従事する人材の確保とともに、高齢者になっても健康で自立した生活が送れるよう、介護予防の取組も充実させていく必要があります。

また、社会経済の変化を受けて、生活上の困難を抱える世帯への対応も重要となります。今後も適切な制度の運用と一層の自立支援が求められます。

人口の推移

区分	令和2 2020年	令和7 2025年	令和12 2030年	令和17 2035年	令和22 2040年	令和27 2045年	令和32 2050年
総人口計	4,776	4,312	3,881	3,474	3,090	2,738	2,406
年少人口 (0～14歳)	553	417	311	256	217	188	159
生産年齢人口 (15～64歳)	2,541	2,296	2,045	1,784	1,484	1,247	1,046
老年人口 (65歳以上)	1,682	1,599	1,525	1,435	1,390	1,303	1,201
高齢化率	35.2%	37.1%	39.3%	41.3%	45.0%	47.6%	49.9%

（※令和2年の総人口は国勢調査より作成、令和7年以降は社人研推計値より作成。）



2 平取町の将来像

平取町には、恵まれた自然、美しい景観、特産品のトマトやびらとり和牛、世界に誇れるアイヌ文化など、都会にはないものがたくさんあります。

平取町は、人と人の距離が近く、住民の顔が見える町でもあります。そのため、住民とともに考え、ともにまちづくりを進めていくことが不可欠です。

第6次総合計画では「みんなでつくる、未来へつなぐ。あふれる笑顔、びらとり。」をまちづくりのテーマとして基本目標のもと、この10年間まちづくりを進めてきました。

本計画では、これまで築いてきたものを踏襲しながら、時代に沿った新しいまちづくりを進めていく必要があります。まちづくりの主役である町民が幸せを実感できる笑顔あふれる町を目指します。

★まちの将来像

「ここに新しいキャッチフレーズが入ります」

★目標人口 3,540人

目標	現在値 (2025年12月)	目標値 (2035年12月)
将来目標人口	4,361人	3,540人

※現在値及び目標値は、各年12月末時点の住民基本台帳人口（外国人住民を含む）に基づいています。なお、将来推計の算出にあたっては、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）による2025年（令和7年）の推計値（4,312人）を基準とし、本町の直近の人口動態及び本計画並びに第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略による施策効果を反映させて試算しています。

令和7年6月に今後10年間を見据えた「地方創生2.0」の方向性を提示する「地方創生2.0基本構想」が閣議決定されました。そのなかで「人口減少を正面から受け止め、人口減少の中でも社会・経済が機能する適応策を講じ、地方公共団体間の広域連携や、官民連携を推進する」という地方創生2.0の基本姿勢・視点が示されています。

2008年から日本の人口は現在まで、いずれの月においても前年に比べて減少しており、しかも、減少率は徐々に大きくなってきています。人口減少がより顕著な過疎地域において、将来人口の減少幅を大きく抑止する目標設定は難しい状況となっています。人口減少に欠くことのできない「若者や女性に選ばれる地域づくり」という視点は持ちつつ、各種施策を展開する一方で、都市・地方の共生関係の強化と人材循環の促進が不可欠となってきますので、「関係人口」の創出・可視化に取り組んでいく必要があります。関係人口の可視化については、今後国からその方向性が示されることが想定されますので、その動向を見据えながら必要に応じて平取町の今後の10年について熟慮し、目標を設定していく必要があります。

3 まちづくりのテーマと基本目標

第1編 教育・文化

テーマ「豊かな心を育むまちづくり」

学校教育
社会教育
アイヌ文化
歴史・文化財

基本目標

社会経済環境や価値観が多様化し、地域社会や家庭を取り巻く環境が大きく変化する中であっても、子どもたちが心身ともに健やかに成長し、ふるさとへの愛着と他者への思いやりを育むことは、私たちの変わらぬ願いです。

町民一人ひとりが、平取町の豊かな歴史文化に誇りを持ち、生涯を通じて健康で明るく、生きがいと心の豊かさを実感できるまちの実現に向け、「豊かな心を育むまちづくり」を目指します。

第2編 保健・医療・福祉

テーマ「健康で楽しく暮らせるまちづくり」

健康づくり
地域医療
高齢者福祉
(地域包括ケア)
障がい者福祉
地域共生・生活支援
アイヌ福祉

基本目標

少子化・高齢化が進む中、地域においてお互いが支えあうことが必要になってきます。誰もが安心して子供を産み育てられる環境を整え、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる、「健康で楽しく暮らせるまちづくり」を目指します。

第3編 子ども・子育て支援

テーマ「安心して子育てできるまちづくり」

妊娠・出産・子育て支援
保育・幼児教育
地域の子育て支援
仕事と子育ての両立

基本目標

少子化が進行する中、すべての子どもたちが健やかに成長できる環境を整備することが重要です。妊娠・出産から子育て期まで切れ目のない支援を提供し、地域全体で子育てを支える仕組みを強化します。誰もが安心して子どもを産み育て、仕事と子育てを両立できる、「安心して子育てできるまちづくり」を目指します。

第4編 産業

テーマ「活力を生むまちづくり」

農業
林業
商工業
雇用・人材育成

基本目標

これまで育んだ「平取ブランド」のさらなる進化を目指し、農業・林業の豊かな地域資源と観光との相乗効果を活かしながら、食・環境で自立した平取町を確立し、今よりさらに魅力のある地域を創造し「活力を生むまちづくり」を目指します。

第5編 観光

テーマ「地域資源を活かしたまちづくり」

観光基盤
観光資源
観光プロモーション
観光体制

基本目標

本町の観光は、交通アクセス不足や施設の老朽化、情報発信力の不足、観光客受入体制の整備など多面的な課題を抱えています。一方で、沙流川や幌尻(ポロシリ)岳の自然、トマトやびらとり和牛、そしてアイヌ文化などの地域資源は大きな魅力を備えています。これらを活かすため、交通アクセスや受入機能の強化、体験型観光の充実、多言語対応や SNS など各種媒体による情報発信の強化、観光拠点整備の充実を図るなど、訪れる人々が安心して滞在し、自然・食・文化を複合的に楽しめる「豊富な観光資源を活かしたまちづくり」を目指します。

第6編 ゼロカーボン・環境共生

テーマ「環境に優しいまちづくり」

脱炭素・エネルギー
循環型社会
自然環境
景観・公園

基本目標

めぐまれた自然環境と雪が少なく温暖で暮らしやすい地域の特性を活かしながら、環境にやさしい、人にやさしい生活環境の確保を図るため、情報通信基盤の充実、道路交通網の整備など社会基盤の充実を図りながら愛着を持って住み続けたい、住んでいてよかったと思える「環境に優しいまちづくり」を目指します。

第7編 安全・安心なまちづくり

テーマ「快適に暮らせるまちづくり」

防犯・交通安全
防災・減災
消防・救急
道路・交通
水道・生活排水・河川
情報通信
住環境・住宅
土地利用

基本目標

災害時における危機管理体制を充実させることにより、迅速な対応が可能な体制を構築し、社会基盤の整備、計画的な備蓄品の確保、関係機関・団体との協力体制の充実や、町民の防災意識の向上を図り、減災及び様々な災害に対応できる「快適に暮らせるまちづくり」を目指します。

第8編 協働・参画のまちづくり

テーマ「みんなで歩む協働のまちづくり」

住民協働・コミュニティ
人権尊重・多様性
広報・広聴
行財政運営
行政サービス・DX

基本目標

人口減少社会の進行により、地域のありようが大きく変わろうとしています。まちづくりの主役は町民であるという認識のもと、誰もが平等に参加の機会やまちの情報を容易に手にでき、互いに助け合いながらまちづくりに参加できるよう、「みんなで歩む協働のまちづくり」を目指します。

4 計画の体系

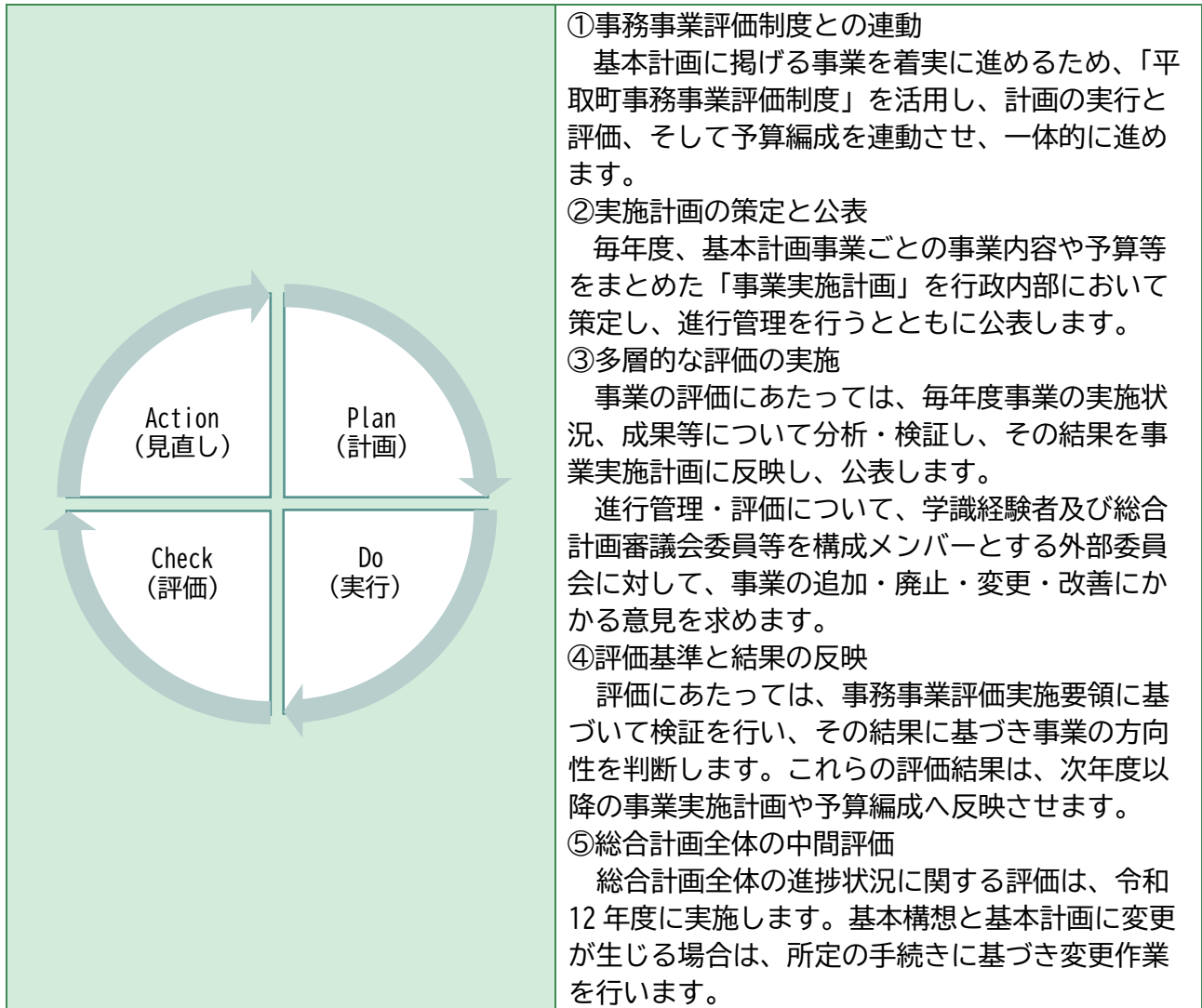
「ここに新しいキャッチフレーズが入ります」

基本目標1 豊かな心を 育むまちづくり	教 育 文 化	(1)学校教育 (2)社会教育 (3)アイヌ文化 (4)歴史・文化財
基本目標2 健康で楽しく 暮らせる まちづくり	保 健 医 療 福 祉	(1)健康づくり (2)地域医療 (3)高齢者福祉（地域包括ケア） (4)障がい者福祉 (5)地域共生・生活支援 (6)アイヌ福祉
基本目標3 安心して子育て できるまちづくり	子 ども 子 育 て	(1)妊娠・出産・子育て支援 (2)保育・幼児教育 (3)地域の子育て支援 (4)仕事と子育ての両立
基本目標4 活力を生む まちづくり	産 業	(1)農業 (2)林業 (3)商工業 (4)雇用・人材育成
基本目標5 地域資源を活か したまちづくり	観 光	(1)観光基盤 (2)観光資源 (3)観光プロモーション (4)観光体制
基本目標6 環境に優しい まちづくり	ゼ ロ カーボン 環 境 共 生	(1)脱炭素・エネルギー (2)循環型社会 (3)自然環境 (4)景観・公園
基本目標7 快適に暮らせる まちづくり	安 心 安 全	(1)防犯・交通安全 (2)防災・減災 (3)消防・救急 (4)道路・交通 (5)水道・生活排水・河川 (6)情報通信 (7)住環境・住宅 (8)土地利用
基本目標8 みんなで歩む 協働のまちづくり	協 働 参 画	(1)住民協働・コミュニティ (2)人権尊重・多様性 (3)広報・広聴 (4)行財政運営 (5)行政サービス・DX

5 計画の推進に向けて

●計画の進捗管理と評価

めざすまちの将来像の実現性を担保するため、「計画（P）⇒実行（D）⇒評価（C）⇒見直し（A）」のサイクルを確立していきます。



●計画の見直し

本計画は、計画期間10年間の計画となり、社会情勢の変化が激しい昨今の状況を踏まえれば、本計画が時代に適合しなくなる事態も想定され、新たな課題へも対応しなければならない可能性もあります。

町民の意思や要望及び議会での協議の結果、町政運営の方針転換、国・道の動向など、計画の変更や修正が必要と判断した場合は、担当部署は総合計画策定事務局（まちづくり課）に対して変更要望書を提出することとし、変更の是非や対応方針については、庁内組織である「まちづくりプロジェクトチーム会議」等において、行政内部としての判断を行います。